

# *Annual Report 2020*

*Division for Promoting Accessible Transport  
The ECOMO FOUNDATION*

交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部

## アニニュアルレポート2020



公益財団法人  
交通エコロジー・モビリティ財団



# バリアフリー推進部 アニュアルレポート 2020

## 目 次

### ■施設整備や研究活動への助成

1-a. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度（日本財団助成事業） .....	1
1-b. 遊覧船等の不定期旅客船のバリアフリー化調査（日本財団助成事業） .....	3
2. 共生社会実現に向けた移動円滑化基金（日本財団助成事業） .....	4
3. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成 .....	5

### ■駅施設などの交通バリアフリー情報提供

4. 交通バリアフリー情報提供システム「らくらくおでかけネット」 .....	8
--	---

### ■交通事業者や小中学生等に向けたバリアフリー教育・啓発

5. 交通サポートマネージャー研修 .....	9
6. 公共交通事業者向け手話教室 .....	11

### ■勉強会の開催、障害者等とのネットワーク構築並びに関係学会等との連携

7. バリアフリー普及・推進 .....	12
----------------------	----

### ■調査・研究

8. オリンピック・パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する調査等 .....	16
9. 高齢者・障害者等の移動円滑化に関する調査研究 .....	18

外部でのイベント、講演、行政機関等の委員会への参加／メディア掲載等一覧



## 1-a. 海上交通バリアフリー施設整備の助成制度

この制度は、日本財団の支援を得て、旅客船事業者が行う旅客船及びターミナルの施設整備のうちバリアフリー化事業に対し助成を行い、海上交通を利用する高齢者、障害者等の移動の円滑化に寄与しています。

### 1. 海上交通のバリアフリー化の現状

海上交通を担う旅客船及びターミナルのバリアフリー化は、通院、通学、買い物など日常生活航路として利用される離島航路から、遠隔地間の旅行に選好される長距離航路、観光目的の遊覧船やレストラン船まで、幅広く望まれていますが、他の交通機関に比べ、対応が遅れています。

特に離島航路においては、本土と離島または離島間を結ぶ重要な交通手段でありながら、島民の高齢化が著しく、過疎化の進行による旅客の減少等から旅客船事業者の経営状況が厳しくなため、旅客船及びターミナルのバリアフリー化が進まない状況となっています。

### 2. 助成制度の概要

#### 2.1 助成対象事業者

海上運送法による一般旅客定期航路事業又は不定期航路事業に使用する旅客船及び旅客船ターミナルの所有者としています。

#### 2.2 助成に際し、重視・優先する項目

助成を行うにあたり、下記の項目に該当する申請については、重視・優先することとしています。

- 1) 離島航路に就航している旅客船をバリアフリー化するための改造並びに離島航路に就航する旅客船の新造（特に小型船舶等）
- 2) 自然災害等により被災した旅客船及び旅客船ターミナルの新造・新築及び改造・改築
- 3) 「旅客船バリアフリーガイドライン」若しくは「バリアフリー整備ガイドライン」（以下、ガイドライン）の推奨基準を満たしている

#### る施設・設備

- 4) 国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営（以下、グリーン経営）の認証を取得（見込みを含む）した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会（以下、協会）が必要と認める航路

#### 2.3 助成対象施設・設備

助成の対象は、当該年度中に着工し竣工する旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー施設・設備の整備。

具体的には、表1のとおりです。

表1 助成対象施設・設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、スロープ、運航情報提供表示装置、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所 等
--

また上記以外で、高齢者、障害者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で海上交通機関を利用できるようにするための施設・設備でエコモ財団が認めたもの。

#### 2.4 助成率

助成率は、表2のとおりです。

表2 助成率

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	70% (80%) 以内	
離島航路船以外	60% (70%) 以内	
旅客船ターミナル	50% (60%) 以内	

ただし、エコモ財団が認める場合はこの限りではない。なお、( ) 内は「ガイドライン」に示す推奨する内容を概ね満たす場合の助成率。また申請事業者がグリーン経営認証の取得（見込

みを含む) した者、あるいは高齢者・障害者等の利用が多く協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率にさらに 10% の嵩上げ。

## 2.5 助成限度額

助成限度額は、表 3 のとおりです。

表 3 助成限度額

区分	改造・改築	新造・新築
離島航路船	20 百万円	
離島航路船以外	15 百万円	
旅客船ターミナル	8 百万円	

バリアフリータラップについては、10 百万円。

## 2.6 助成対象経費

助成対象経費は、表 4 のとおりです。

表 4 助成対象経費

購入費	助成対象施設・設備等の購入費
工事費	助成対象施設・設備等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連付帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設・設備等の整備に直接要する設計図面の作成費で、エコモ財団が認めるもの

## 2.7 助成の流れ

助成の流れは、年度当初に旅客船事業者への募集要項等の配布による広報活動を行い、6 月から 7 月まで助成申請の募集を行いました。申請を受けた案件については、9 月に有識者からなる審査委員会にて審議を行い、交付決定しました。

交付決定を受けた案件については、実績を報告し、内容を確認したのち、助成金を支払いました。

## 3. 助成実績

2020 年度の助成実績は、表 5・表 6 のとおりです。

表 5 旅客船

事業者名	所在地	旅客船名
東海汽船㈱	東京都港区	さるびあ丸
		セブンアンド・結
沼島汽船㈱	兵庫県南あわじ市	しまかぜ
備後商船㈱	広島県福山市	ハイドロびんご
四国フェリー㈱	香川県高松市	しようどしま丸
		オリーブライン
内海フェリー㈱	香川県小豆島町	ブルーライン
㈱ごごしま	愛媛県松山市	ミソラ (改造)
上島町	愛媛県上島町	ゆめしま
五島旅客船㈱	長崎県五島市	OCEAN
津軽海峡フェリー㈱	北海道函館市	ブルールミナス
㈱ポートサービス	神奈川県横浜市	SEA BASS ZERO
富士五湖汽船㈱	山梨県富士五湖町	天晴
新日本海フェリー㈱	大阪府大阪市	はまゆう
瀬戸内海汽船㈱	広島県広島市	シーパセオ 2
石崎汽船㈱	愛媛県松山市	翔洋丸
阪九フェリー㈱	福岡県北九州市	やまと
国道九四フェリー㈱	大分県大分市	涼かぜ
㈱東京湾クルージング	東京都江戸川区	エスエス NAN02 (改造)
ジョイボート南淡路㈱	兵庫県南あわじ市	咸臨丸
㈱瀬戸内島たびコープ レーション	広島県広島市	シースピカ
㈱しまなみ	愛媛県今治市	しまなみ
20 事業者		22 隻

表 6 旅客船ターミナル

事業者名	所在地	ターミナル名
紋別市	北海道紋別市	紋別港
㈱キャブテインライン	大阪府大阪市	大阪港
ジョイボート南淡路㈱	兵庫県南あわじ市	岩屋港
3 事業者		3 か所

## 4. その他

下記 URL のホームページにて詳細情報を掲載しております。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuri-ship/index.html>



写真 沼島汽船（株）「しまかぜ」  
(沼島～淡路島土生港)

## 1-b. 遊覧船等の不定期船のバリアフリー化調査

2018年5月のバリアフリー法の改正により、2019年4月以降の遊覧船等の不定期旅客船に対して導入時におけるバリアフリー化基準の適合が義務化されたことをうけ、現状を把握するため調査を行い、遊覧船等の不定期旅客船におけるバリアフリー化の課題を明らかにしました。

### 1. 調査背景

これまで遊覧船等の不定期旅客船は、バリアフリー化基準の適合が義務付けされていませんでしたが、2018年5月のバリアフリー法の改正により、2019年4月以降に導入する場合には義務化されました。そのため、遊覧船等の不定期旅客船は、従前からバリアフリー化基準の適合が義務付けられている一般旅客定期航路の旅客船と使用用途が異なっていることから、バリアフリー化の現状と課題について把握することが求められました。

### 2. 調査概要

2020年度の実態調査は、沖縄地区、長崎地区、福岡地区の3箇所で実施し、遊覧船等の不定期旅客船の運航事業者ごとにバリアフリー化の調査票を作成し、その調査票をもとに事前調査、ヒアリング調査、実測調査を行いました。

事前調査は、刊行書物、各運航事業者のホームページ等から情報収集を行い、調査票に記入しました。ヒアリング調査は、対象船舶について運航事業者の担当者に対してインタビューを行い、実測調査は、停泊中の対象船舶の計測等を実施しました。

沖縄地区は2事業者3隻、長崎地区は1事業者1隻、福岡地区は1事業者1隻を対象とした。

### 3. 遊覧船等の不定期旅客船における課題と今後の方向性について

2019年度に調査した関東地区、関西地区、北海

道地区的調査結果と、2020年度に調査した3地区の調査結果を加えた16事業者18隻について、設備ごとの整備状況と課題の整理した結果、不定期旅客船のバリアフリー化において優先順位が高いものは、エレベーター等の「上下移動設備」と「バリアフリートイレ（バリアフリー便所）」であることが分かりました。これは、船舶の用途にかかわらず、遊覧船でもレストラン船でも同様であり、利用者が多く、利用頻度が高いものほどニーズがあると言えます。一方、客席（バリアフリー客席／車椅子スペース）や乳幼児対応の設備などは、既存船でも配置や暫定利用等を工夫すれば、十分に対応できることがわかりました。

しかし、既存の不定期旅客船のバリアフリー化には、船内スペースや船体の強度保持等に制約があり、既存のエレベーター等の設備を設置するためには構造的に非常に難しい課題があります。また、不定期旅客船事業は、社会情勢等の外的な要因に収支が左右されやすいため、優先的にバリアフリー化に取組めないという経営的な課題があり、これらを解決することで今後の遊覧船等の不定期航路のバリアフリー化には必要となっていくと考えられます。

### 4. 報告書

下記URLのホームページにて詳細情報を掲載しております。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifree-ship/result.html>



## 2. 共生社会実現に向けた移動円滑化基金

この事業は、日本財団の支援を受けて造設した共生社会実現に向けた移動円滑化基金（通称：バリアフリー基金）を用いて、共生社会ホストタウンの港湾・空港施設におけるリムジンバスのバリアフリー化、旅客船・小型航空機等の乗船時・搭乗時のバリアフリー化、及び災害時に避難所となる学校施設のバリアフリー整備等を支援しています。

### 1. 事業目的

2020 年パラリンピック東京大会（2021 年に延期）を契機として、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」に取組む「共生社会ホストタウン」の拡大など地域における共生社会実現に向けた機運が醸成されつつあり、この取組をパラリンピック後もレガシーとして継続する必要があります。

地域における先駆的なハード・ソフト両面のバリアフリー化の取組を推進し、共生社会実現に向けこれまで指摘されてきましたが十分に対応ができていなかった港湾・空港施設におけるリムジンバスのバリアフリー化、旅客船・小型航空機等の乗船時・搭乗時のバリアフリー化、及び災害時に避難所となる学校施設のバリアフリー整備等に対して、基金を活用した支援を行います。

また、オリンピック・パラリンピック後のレガシーについて、さらなる交通バリアフリー促進の観点から共生社会ホストタウンなど先進的取組を広く共有し、国内各地にバリアフリーの展開を図るためシンポジウム等を開催する予定です。

### 2. 2020 年度の取組

2022 年 10 月に完成予定の「別府港フェリーターミナル」の建設において、計画の段階から障害当事者が参画し、旅客船ターミナル等における高齢者、障害者等の移動円滑化を寄与するため、実

施主体の株式会社フェリーさんふらわあ、別府市内の NPO 法人自立支援センターおおいた、当財団を構成員とし、国土交通省九州運輸局、大分県、別府市のご担当者をオブザーバーとした「別府港 UD ターミナル推進協議会」を立ち上げました。

3 月 3 日に第 1 回の協議会を開催し、実施計画及び障害当事者等へのヒアリングについて議論を行いました。

障害当事者等へのヒアリングについては、旅客船ターミナル利用を想定し、5 つのテーマ（①事前情報の取得、②港まで／港からのアクセス、③施設・設備利用と現地での情報取得、④人的サポートのあり方、⑤異常時、その他）を設定した上で、表 1 の団体を対象に実施しています。

表 1 ヒアリング先（順不同）

1	社会福祉法人太陽の家
2	大分県医療的ケア児者の親子サークルここから
3	公益社団法人日本オストミー協会大分県支部
4	別府市内部障がい者協会
5	大分県難聴者協会
6	大分県盲導犬協会
7	社会福祉法人大分県盲人協会
8	大分県内の知的障害者関係者（予定）
9	NPO 法人共に生きる（予定）
10	「100 年の樹」ブルーライトアップ実行委員会（予定）

### 3. ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

交通バリアフリーの促進に寄与することを目的とした研究・活動事業に対する助成を行っています。2020 年度は 13 事業への助成を行うと共に、2021 年度の対象事業は、12 事業が決定いたしました。

#### 1. 研究・活動助成事業について

交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究や技術開発を対象とし、交通バリアフリー促進に寄与することを目的として 2010 年度から実施しています。2020 年度は次の優先的重點課題を設定し募集しました。

- ①2020 東京オリンピック・パラリンピックとそのレガシーに向けて  
障害のある人、高齢者、外国人、子ども連れ等の移動制約者を含め多くの人々様々な目的で同時多発的な移動が想定される中、安全な移動に関する調査研究及び研究開発。
- ②災害避難時、復興時及び備え（異常時も含む）  
障害のある人、高齢者、外国人、子ども連れ、等の移動制約者に対する、大規模災害や震災等への備え（事前学習、訓練、連絡等）や避難時（連絡（コミュニケーション）、避難方法、避難所等）、復興時（仮説住宅、連絡等）に関する安心、安全性を確保するための調査研究及び研究開発、また異常時における情報提供及びその対応に関する調査研究及び研究開発。
- ③共生社会構築に向けて  
制度や意識の改革を持って子どもから大人までさまざまな障害の理解を促し、具体的な行動につなげることによる社会的障壁の除去も含めた共生社会構築のための啓発や教育活動に関する調査研究及び研究開発。

#### ④モビリティ確保

高齢化が進み、自宅までのほんの少しの移動（ラストワンマイル）が難しい地域が、免許返納なども含めて、今後益々増えていくことが想定される中で、安心して移動できる空間づくりに関する調査研究及び研究開発。

助成期間は単年度で、主な事業の流れは以下の通りです。

- ①申請受付（11月1日～11月30日）
- ②審査委員会による選定（1月）
- ③助成事業の実施（4月～次年度3月）
- ④助成金額の確定（3月）
- ⑤成果報告会での発表（6月）

ただし、2020 年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、成果報告会はオンライン方式（zoom）で開催しました。

#### 2. 成果報告会

2019 年度及び 2018 年度事業結果の成果報告会は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン方式での開催を検討し、2021 年 2 月 19 日（金）にオンライン方式（zoom ウェビナー）にて 80 名の参加を得て開催しました。

- ①高触知性・描画機能付き触知図作成システムの開発（新潟大学渡辺哲也氏）
- ②多感覚統合を利用した聴覚失認者にも分かりやすい緊急災害情報の放送法（兵庫県立大学自然・環境科学研究所三谷雅純氏）

- ③当事者主体のインクルーシブなコミュニティ減災モデルの構築（大阪大学大学院石塚裕子氏）
- ④障がい児への自転車教育プログラムの開発とその環境整備効果に関する研究（公益財団法人公害地域再生センター藤江徹氏）
- ⑤ICTを活用した地域防災システムの在り方に関する基礎的研究（神奈川工科大学小川喜道氏）
- ⑥マーケティング手法を用いたエスカレーターの安全利用啓発の調査・研究（文京学院大学新田都志子氏）
- ⑦長期交通障害発生時の公共交通サービスのバリアフリー対応に関する研究～平成30年7月豪雨災害の実践と経験から～（吳工業高等専門学校神田佑亮氏）
- ⑧2.5Dプリントを使った視覚障害者・児用触地図の効果について（金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校吉岡学氏）
- ⑨周囲の床面と視覚障害者誘導用マークの触覚的コントラストに関する研究－歩行訓練士の立場から－（日本歩行訓練士会古橋友則氏）
- ⑩病院の通院送迎バスの共同運行と患者の通院負担軽減に関する研究（公益財団法人公害地域再生センター谷内久美子氏）
- ⑪多様な車椅子使用者のUDタクシーの乗車による評価（アクセス・ジャパン今福義明氏）
- ⑫路線バス内における障がい者・高齢者避難訓練の実施（バリアフリーネットワーク会議親川修氏）
- ⑬障がい者が主役の映画を通して、心のバリアフリーを広める（スタジオワニッシュ関戸雄一朗氏）

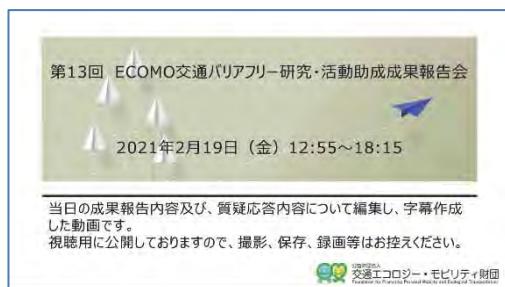


図 成果報告会のオンライン画面

### 3. 2020年度助成事業結果

応募総数 22 事業の内、若手研究者部門 2 事業、一般部門 6 事業、研究・活動部門 5 事業の合計 13 事業が選定されました。2月末事業終了に伴う書類が提出され、助成金額が以下の通り確定しました。

なお、新型コロナウィルス感染症の影響により事業期間を延長した事業については、事業終了時に助成金額を確定することとなります。

#### <若手研究者部門>

①子供連れの移動時の安全性と利便性の両立をめざした子供と乗る自転車（法政大学山田泰之氏 延長中）

②岩手県陸前高田市におけるラストマイル輸送に関する研究（大谷大学野村実氏 延長中）

#### <一般部門>

③聴覚失認者にとっての緊急災害時のチャムの意義（兵庫県立大学自然・環境科学研究三谷雅純氏 793,000 円）

④過疎地域における高齢者のモビリティ施策としてのタクシー補助制度のありかた（徳島大学山中英生氏 909,198 円）

⑤聴覚障害者の移動時の快適性に関する当事者研究 機内エンターテインメントへの字幕付与に着目して～（東京大学先端科学技術研究センター牧野麻奈絵氏 505,860 円）

⑥利用者視点による交通バリアフリー接遇の簡易評価尺度の開発（日本女子大学大部令絵氏 延長中）

⑦多様なニーズに応える先進型障害者用駐車場の開発に向けた調査研究（九州大学ヤンパライフ・健康支援センター羽野暁氏 延長中）

⑧視覚障害者の道路横断時の方向定位を支援するツールに関する実証研究（中央大学研究開発機構稻垣具志氏 延長中）

<研究・活動部門>

- ⑨四肢まひ者の公共交通機関利用を支援するための調査研究（岩手大学清水将氏 200,000 円）
- ⑩どこでも・だれでも・気軽にポートフォリオ cont.（一般社団法人生き方のデザイン研究所遠山昌子氏 延長中）
- ⑪オーディオ開催によるバリアフリー化効果の評価の試み（アクセス・ジャパン今福義明氏 200,000 円）
- ⑫通院送迎バスの共同運行による患者の通院負担軽減に向けた取り組み（公益財団法人公害地域再生センター谷内久美子氏 135,708 円）
- ⑬障害者アート作品の鑑賞による障害者支援の啓発効果に関する研究（九州大学ヤンハスライフ・健康支援センター羽野暁氏 延長中）

#### 4. 2021 年度助成事業

応募総数 22 事業の内、若手研究者部門 1 事業、一般部門 8 事業、研究・活動部門 3 事業の合計 12 事業が選定されました。

<若手研究者部門>

- ①SfM を用いた高精度 3 次元復元に基づく歩行空間のバリア表示と活用（関西大学大学院 谷口阜貴氏）

<一般部門>

- ②公共交通を支える担い手確保に関する研究（富山大学猪井博登氏）
- ③地域公共交通サービスにおける健康に関するクロスセクター効果の算出（近畿大学柳原崇男氏）
- ④交通弱者のための AR 技術を用いた大型複合施設のナビゲーションアプリの開発と検証（崇城大学古賀元也氏）
- ⑤バーコード・モビリティ・ビーカーを用いた高齢買い物弱者の移動支援に関する研究（東洋大学高橋良至氏）

⑥地方都市におけるタクシー＆バスライド導入による高齢者の活動拡大への効果と導入課題に関する研究（豊田都市交通研究所鈴木雄氏）

⑦公共交通機関における、健常者による配慮が必要な人のニーズへの「気づき」と「気づかい」を促進するメッセージの表示方法に関する予備的研究（帝京大学内山由美子氏）

⑧MaaS および新モビリティサービス時代の交通システムの災害発生後バリアフリー交通における活用可能性に関する研究（呉工業高等専門学校神田祐亮氏）

⑨復興事業中における標高の変化を考慮した移動制約者の津波避難に関する研究（岩手大学谷本真佑氏）

<研究・活動部門>

⑩視覚障害者のホーム転落をなくすための啓発活動（ホーム転落をなくす会高山久美子氏）

⑪障害当事者による、空港利用（二次交通を含む）促進に向けた調査・研究活動－飛行機を身近な乗り物に－（特定非営利活動法人大阪障害者自立生活協会平下泰幸氏）

⑫携帯型触知案内図の研究開発とその評価（特定非営利活動法人グローリングヒーピュウル高橋和哉氏）

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfjyosei/bfjyosei\\_top1.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/bfjyosei/bfjyosei_top1.html)



## 4. 交通バリアフリー情報提供システム 「らくらくおでかけネット」

公共交通機関を利用する高齢者、障害者等に向けて、鉄道駅やターミナルの施設・設備のバリアフリー情報、乗換案内等の情報提供を行うためのサイト「らくらくおでかけネット」を運営しています。さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック（2021年度に延期）での訪日外国人旅行客等への情報提供についても、交通事業者からの最新情報の提供を得て取組んでいます。

### 1. 「らくらくおでかけネット」とは

「らくらくおでかけネット」（以下、当サイトという）は、高齢者・障害者等が全国の公共交通機関を円滑に利用できるようにすることを目的に、鉄道駅、空港ターミナル、バスターミナル、旅客船ターミナルのバリアフリー設備情報や、各交通機関のバリアフリー乗換経路情報等を提供する情報提供サイトです。



図1 「らくらくおでかけネット」トップページ

### 2. 「らくらくおでかけネット」で提供する情報

当サイトでは、以下の情報を提供しています。

#### (1) 駅・ターミナル情報

- ・基本情報（所在地・連絡先）
- ・車椅子／ハンドル形車椅子での移動情報
- ・駅の構内図
- ・ホームドア設置状況／トイレの情報
- ・福祉輸送サービスの利用 など

図2 駅情報「市ヶ谷駅（JR 東日本）」

#### (2) 経路検索

出発地と目的地を入力すると、バリアフリー経路や優先したい条件を踏まえた情報提供を行います。

また、訪日外国人旅行者等を対象とした英語表示の情報提供を行っています。

### 3. 「らくらくおでかけネット」のアクセス件数

当サイトは、2019年4月1日から公開を行い、1日あたり16,000件以上のアクセスがあります。

さらなる利用を促すため、引き続き、周知活動を行っていく予定です。

<https://www.ecomo-rakuraku.jp/ja>



## 5. 交通サポートマネージャー研修

鉄道、バスなどを中心とした公共交通従事者に向けて、障害当事者講師によるバリアフリー研修を実施しています。適切なコミュニケーション方法を踏まえた接遇・介助技術、障害の理解等を深める内容となっており、国土交通省の接遇ガイドライン等ソフト面の取り組みを推進する施策にも合致したプログラムです。これまでの12年間で1,695名が修了しています。

### 1. 研修の特徴

本研修は、鉄道事業者やバス事業者の職員など、日常的にお客様に接している方を対象に、障害のある方、高齢の方などへの接遇・介助の基本を習得するものです。最大の特徴は障害当事者が講師となり、講義や実技の他に、対応が難しい事例などを題材に少人数でグループディスカッションを行い、交通事業者、利用者双方の相互理解を深める点にあります。利用者と係員という関係を離れて、より円滑な公共交通機関のあり方を一緒に考えるという点で「気づき」が生まれます。新入社員から経験者まであらゆる立場の方に役立つ内容となっています。

交通バリアフリー法では、交通事業者がその職員に対して適切な教育訓練を行うことが努力義務として定められています。2018年の改正バリアフリー法では、バリアフリー設備などのハード整備に加え、職員の教育訓練などソフト面と一体となった計画づくりとその実施が交通事業者に求められることとなりました。

国土交通省では2018年に『交通事業者に向けた接遇ガイドライン』を公表し、交通事業者が取り組むべきプログラム案などを示して、教育訓練の拡充を後押ししています。同ガイドラインは、障害はその人個人の中にあるのではなく周囲の環境が障害を作りだしていく、それを取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」の考え方の理解を深め

ることを求めています。



写真1 言語障害のある人とのコミュニケーション演習



写真2 バス車両を用いた実技の様子

表1 プログラムの例

<1日目>
・バリアフリー法と接遇・介助の必要性
・障害の理解とコミュニケーションの基本
・障害のあるお客様の日常生活と移動①②
・接遇・介助方法の習得・実技演習①
<2日目>
・一日目の振り返り
・障害のあるお客様の日常生活と移動③④
・接遇・介助方法の習得・実技演習②
・気づきのトレーニング（グループディスカッション）

## 2. 受講者の声

受講者のアンケートでは9割以上の方が「実際の業務に役立つ」と回答しています。また、自由記述においては「障害のある方から生の声を聞くことができたので、迷いながら行っていた行動を確認することができた」、「障害のある方と意見交換をしたことで、初めて気づかされることが多くありました」、「座学、障害当事者の話、実技、ケーススタディが含まれており、総合的に学ぶことができた」などの意見が出されており、障害当事者が参画する研修の長所が生かされています。

## 3. 2020年度の開催実績と取り組み

今年度は、関西会場で1回の集合型研修（バス、鉄道等の複数事業者合同の研修）、京都市交通局地下鉄職員向け研修を1回開催し計47名の方が修了しました。修了者には顔写真入りの修了証が交付されます。

本年度は新型コロナウィルス感染症の影響で研修は2回しかできませんでしたが、感染防止対策を図った新たな研修実施方法を模索する機会となりました。

表1 これまでの修了者数

	鉄道	バス
2020年度	39	8
これまでの累計	759	936
鉄道バス合計	1695名	

また、例年、研修修了者を対象として上級交通サポートマネージャー研修を開催しています。上級研修は、交通サポートマネージャー研修の自主開催を希望する事業者向けの研修で、上級修了者はリーダーとなり、障害当事者が参画する研修を自社内で企画、実施するものです。本年度は初のオンライン開催とし、遠方の方の参加も得られるなど、新しい

方向性を見出すことができました。

研修機会は減りましたが、国土交通省自動車局、日本バス協会、障害当事者と協働し、「路線バス車内における車いす固定に関する動画」を作成し、バス乗務員の方、車いす使用者の利用者の安全性・利便性向上を図る取り組みを行いました。バス事業者の研修や自主学習で活用して頂くことになっています。



写真3 グループディスカッションでの学びを発表する様子



写真4 バス車内の車いす固定に関する動画教材のワンシーン

## 4. より多くの障害当事者と連携して

研修を実施するためには、交通事業者と一緒にバリアフリーのための課題を考える講師が必要です。交通事業者の研修においても障害当事者の参加が標準的なものとして定着する流れになるでしょう。

交通エコモ財団では、DPI 日本会議と障害当事者のリーダー養成研修を共催するなど、多くの障害当事者の方と連携しています。

## 6. 公共交通事業者向け手話教室

わが国では 2014 年に障害者権利条約を批准し、手話が言語として認められることになりました。地方自治体においては、手話言語条例の制定に取り組んでいるところもあり、全国的に手話の普及活動が進んでいます。この事業は、首都圏と関西地域で公共交通事業等に従事する者を対象とする手話教室を開催し、公共交通機関における聴覚障害者の移動円滑化を図っています。

### 1. 首都圏

新型コロナウィルスの影響により、開催ができませんでした。

### 2. 関西地域

#### (1) 開催期間

開催期間は、6月24日から12月9日

新型コロナウィルス対策を行い、実施。

#### (2) 開催回数

開催回数は、毎週水曜日の18時30分から20時30分の24回。

#### (3) 開催場所

開催場所は、中央電気俱楽部（大阪市北区）の会議室で実施しました。

#### (4) 講師

講師は、公益社団法人大阪聴力障害者協会から手話通訳士の派遣を受けました。

#### (5) 講習内容

講習内容は、初級編とし、表2の内容で実施しました。

表1 講習内容（関西地域）

	講習内容
第1回	開講式・オリエンテーション・自己紹介
第2回	あいさつ
第3回	名前の紹介
第4回	家族の紹介
第5回	数字
第6回	指文字
第7回	趣味のこと
第8回	仕事のこと
第9回	住所のこと
第10回	自己紹介の発表

第11回	1日のこと
第12回	1か月のこと
第13回	1年のこと
第14回	パーティーのこと
第15回	旅行のこと
第16回	病院のこと
第17回	学校のこと
第18回	手話検定に向けて
第19回	職場のこと
第20回	総復習①
第21回	総復習②
第22回	ロールプレイ
第23回	スピーチ練習
第24回	スピーチ発表・修了式

#### (6) 受講者

4事業者 11人（修了者：10人）

#### (7) 事務局

事務局を公益財団法人関西交通経済研究センターに委託しました。



写真 受講の様子

### 3. 出張手話教室

新型コロナウィルスの影響により、開催できませんでした。

## 7. バリアフリー普及・推進

交通バリアフリーを推進における新しい知見や課題等について、ハード・ソフトの両面からアプローチし、講演者、参加者との意見交換、情報交換を図ることを目的にバリアフリー推進勉強会を開催しています。また、障害当事者団体等とのネットワーク構築のための交流、バリアフリー推進アドバイザーを委嘱し様々な調査等の活動を推進しています。さらに小中学生向けバリアフリー学習プログラムの学校現場における普及、認知症冊子等による認知症バリアフリーの推進を図っています。

### 1. バリアフリー推進勉強会の開催

本年度の勉強会はコロナ禍による制約はあったものの空港や高速道路の休憩施設のユニバーサルデザインに関するセミナーなど充実した内容で実施することができました。

2020年10月1日、2日には日本福祉のまちづくり学会（事業委員会、沖縄全国大会実行委員会）、中央大学研究開発機構、全国空港ビル事業者協会との共催で沖縄県市町村自治会館にて、「空港施設ユニバーサルデザインセミナーin 沖縄」を開催しました。初日は那覇空港のユニバーサルデザイン施設の見学を行いました。二日目は成田空港、羽田空港の先進的な取り組み事例を紹介するとともに、国土交通省のバリアフリー施策、地方空港UD診断（空港施設等のユニバーサルデザイン対応に関する現状調査及び評価）の概要などを紹介しました。ハイブリッド方式で開催し、会場、オンラインとも多くの方が参加しました。



写真1 空港施設セミナー（2020年10月）

また、中央大学研究開発機構秋山研究室との共

同研究の一環として2020年12月9日に①「障害者の移動支援としての情報の在り方—ユニバーサルサービスを中心に—」、2021年2月1日に②「ANA/京急と連携した羽田空港から横須賀までの行程のUniversal MaaSの移動者用アプリ試用体験会」を実施しました。

①は羽田空港国際線ターミナル会議室（TIATホール）にてハイブリッド方式で開催しました。車椅子使用者の走行ログデータを使用してバリアフリールート地図を作成するWheelogの取り組み、視覚障害者とガイドする人をマッチングするアプリ開発「袖縁」の取り組み、当財団からは駅などのバリアフリー経路案内「らくらくおでかけネット」の紹介を行いました。



写真2 TIATホールでのセミナー

②は全日空、京急、横須賀市などが共同で取り組む観光ルート案内のMaaS(Mobility as a Service)の実証実験で、実際に案内用アプリを利用して羽田空港から横須賀の街の案内までの移動体験を行いました。

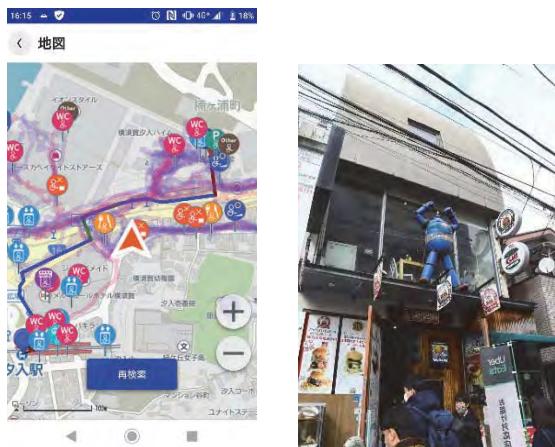


写真3 横須賀 Universal MaaS 観察

2020年12月11日には当財団の主催による第62回バリアフリー推進勉強会「高速道路休憩施設のユニバーサルデザインの現状—発達障害にやさしいSA・PA調査結果からわかったこと—」を開催しました。講師は橋口亜希子さん（橋口亜希子個人事務所代表／当財団のバリアフリー推進アドバイザー）、中日本高速道路株式会社の荒木華子さん、コメントーター兼コーディネーターに東洋大学名誉教授の高橋儀平さんをお招きしてオンライン配信で行いました。

橋口さんはバリアフリー推進アドバイザーの活動の一環で、東名高速道路のサービスエリア、パーキングエリアの調査を実施しました。その結果から、発達障害にもやさしい工夫や施設の取り組みを、設備面、運営管理面から丹念に調査し報告して頂きました。また道路会社と一緒に各休憩施設の状況がわかる事前学習冊子作成の取り組みについてお話をされました。荒木さんからはお手洗いなどの施設整備の変遷とユニバーサルデザインへの会社としての取り組みについて紹介して頂きました。高速道路の休憩施設では施設更新を行うごとに設備だけではなく案内表示、売店等に至るまで様々な工夫が盛り込まれていることがわかりました。

高橋さんからは、トイレは様々な人が利用する施設なのでそれに合わせて変遷を遂げてきている、

「いいところ発見隊」の取り組みはグッドプラクティスを波及させるうえで重要で、また、事前学習冊子の提案など情報提供の面でも他の公共交通機関との連携可能性を示した点は重要だとまとめられました。



写真4 感染防止対策をしてオンライン配信

This figure is a screenshot of a presentation slide titled "東名高速上り線調査速報" and "発見！発達障害にやさしいトイレ事例紹介". It features a section for "浜名湖SA" with two photographs: one of the entrance area and another of the interior restrooms. A green callout box contains the text: "視認性が高く、動線も担保されているやさしい案内 他の者的存在に敏感な人たちに小便器の仕切りはやさしい".

図 トイレ整備の好事例（調査結果から）

多くの人が集まって意見交換をすることを目的に始まったバリアフリー推進勉強会ですが、本年度はコロナ禍によりオンライン開催がメインとなり直接的な交流の機会は無くなりました。一方で、事務局としてもオンライン開催の手法を学ぶ機会になると同時に、文字通訳などの情報保障の実践、これまで参加しにくかった遠方の方、体調などの理由から外出がしにくい方にも参加機会が増えるなどプラスの側面もありました。今後の勉強会開催の一つのスタイルとして定着すると考えられます。引き続き関心の高いテーマを企画していく予定です。

## 2. バリアフリー推進勉強会 in 関西

### (1) 第11回バリアフリー推進勉強会 in 関西『難病当事者が語る日常生活と移動～交通機関利用時に困っていることと、求められる支援・配慮について～』

第11回バリアフリー推進勉強会 in 関西は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、事前収録による YouTube 配信で実施しました。(配信：2020年10月30日～11月5日)

難病当事者にとって、日常生活や移動には、様々な困りごとがあります。今回、当事者である尾下葉子氏（NPO法人 線維筋痛症友の会）、滝谷香氏（近畿つぼみの会）、鈴木繁氏（大阪 MS/NMO コムラード）にそれぞれの難病による日常生活、公共交通の利用時に必要となる支援、困ったことや助かったことなどについての講演ののち、コーディネーターの三星昭宏氏（近畿大学名誉教授）のもと、当財団の吉田を加えた5名により難病当事者の移動等について意見交換を行いました。



写真1 意見交換の様子（左から：鈴木氏、滝谷氏、尾下氏、吉田、三星氏）

### (2) 第12回バリアフリー推進勉強会 in 関西『移動円滑化促進方針（マスターplan）および基本構想の策定の取り組みについて』

第12回バリアフリー推進勉強会 in 関西は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、第11

回と同様に事前収録による YouTube 配信で実施しました。(配信：2021年3月1日～22日)

平成30年のバリアフリー法改正に伴い、従来の「移動等円滑化促進基本構想（基本構想）」に加え、「移動等円滑化促進方針（マスターplan）」制度が新設され、バリアフリー化の推進を図る事業実施計画である「基本構想」、直ちに事業化に至らない場合でもバリアフリーを促進する方針を示す「マスターplan」の策定が全国で取り組まれています。

今回の勉強会では、特徴や特色ある基本構想・マスターplanを策定済み、もしくは策定途上の自治体である兵庫県明石市、奈良県奈良市、大阪府池田市、奈良県上牧町の自治体職員等をお招きして事例発表いただくとともに、障害当事者の視点を尾上浩二氏（DPI 日本会議副議長）に話題提供いただき、コーディネーターの新田保次氏（大阪大学名誉教授）のもと、マスターplan等の課題や普及について議論を行いました。



写真2 議論の様子

## 3. バリアフリー学習プログラム

2010年度から検討を開始した当事業は、「街」や「駅」、「乗り物」が様々な人々にとって利用しやすくするためのバリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に、誰もが暮らしやすい社会について考えるためのプログラムとして検討してきました。

毎年実施してきた小学校や中学校等での座学の実施は、新型コロナウィルス感染症の影響に

よりほとんど中止となりましたが、より多くの学校での実施を図るため、一般社団法人日本民営鉄道協会が主催されている「小学校新聞コンクール バリアフリー賞」への協力は継続して進めています。



図1 小学生新聞コンクール入賞作品

これまで累計で小学校124校、中学校37校、その他52箇所で実施し、フレッシュコース冊子約25,000部、ジュニアコース冊子約10,000部を配布してきた学習プログラムですが（2021年3月末時点）、作成してから7年近くが経過しており、掲載内容や事例について再度見直しを行いました。あわせて、フレッシュコース冊子の教員指導用冊子も見直しを行いました。



図2 見直ししたフレッシュコース冊子教員指導用冊子  
<http://www.bfed.jp/program/index.html>



#### 4. 障害者団体との連携

各地の障害者団体等と交流し、交通バリアフリーに関するニーズの把握、財団事業への協力等が得られるようネットワークの構築を図る活動を行っています。本年度はコロナ禍により直接的な交流がきませんでしたが、バリアフリー推進部に助言等を行う障害当事者等アドバイザーの方（首都圏、関西圏、九州で現在7名）とバリアフリー基金によるUD旅客船ターミナルの検討、旅客施設のバリアフリー調査等の活動に着手しました。

## 8. オリンピック・パラリンピック開催に向けた移動と交通に関する調査等

2020 東京大会に向け、①有識者・障害当事者へのインタビュー調査、②ボランティア等による移動制約者への適切なサポート実施のためのオンライン研修プログラムの試行、③標準案内用図記号ガイドライン 2020 の公開に取り組みました。

### 1. インタビュー調査

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、本来であれば 2020 年に開催されることとなっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 1 年延期されました。昨年度は有識者・障害当事者へ 2020 東京オパラへの課題、レゴシーとして取り組むべき方向性についてインタビュー調査を行い、オパラ開催後に再びインタビュー調査を実施する予定でしたが、先の通り延期となりましたので、新型コロナウイルス感染症による日常生活や移動等への影響についてインタビュー調査実施しました。調査は、2020 年 8 月～10 月にオンライン(zoom)で実施し、有識者・障害当事者 16 名の方にご協力頂き、2020 年 4 月 7 日の緊急事態宣言前後で、日常生活、日常生活に伴う移動等についての影響についてお伺いしました。

インタビュー調査を行った中で、特に印象的だったのは、様々な状況、環境の変化にたくさんの工夫や周りの人とのコミュニケーション等を図りながら、柔軟に対応されていることでした。在宅勤務になったことで自宅周辺の新しいお店の存在を知ったり、地域の新しいコミュニティへの参加など、改めて地域を見直される期間にもなったようでした。また、間隔を空けて並ぶための足形シールやマークなどは、発達障害や知的障害の方々にとっては、並ぶ場所が明確になって待ちやすくなつたようです。

一方、改善が必要な点もあり、アルコール消毒は視覚に障害のある方にとってどこに設置されているのか、どうやったら消毒液がでてくる

のかわからないとお聞きしました。また、お店やバス停等では間隔をあけて並んでいるので列がわからず、横入りしてしまったり、横入りされてしまったりということもあるようです。また駅やお店のビニールカーテン越しでのコミュニケーションは、聴覚に障害のある方や視覚に障害のある方にとっては、声が聞き取りづらい以外にも、相手からこちらの状況を確認しにくくなつたので、適切なサインを受けられないことがあるともお聞きしました。また、オンラインによる会合や会議等が増える中、対面とは異なる空気感を読み取る難しさや発言のタイミング、発言者の明確性、手話や要約筆記、字幕等の情報保障の必要性等もお聞きし、今後はオンラインと対面のハイブリット形式も増えてくることを考えると、発言するときには最初に名前を必ず言う、対面とオンラインの偏りのない発言時間を取り、新しい技術を積極的にとりいれながらも、ゆっくりはつきり話すように心がけるなど、様々な対応を整理しておく必要性を感じました。その他詳細な結果については、ホームページに公開している報告書をご参考ください。

今後は、調査結果を踏まえて、2020 東京オパラが開催された後日、再び有識者・障害当事者へのインタビュー調査結果を実施することにより、東京 2020 オパラ前後での意識の変容を概観することを予定しています。

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/report.html>



## 2. 移動制約者への適切なサポート実施のための「心のバリアフリー」研修プログラムの普及

本研修では「心のバリアフリー」を単にやさしさや思いやりでとらえるのではなく、「障害の社会モデル」の考え方を理解することを目的に、車椅子編の研修プログラムをオンライン用に再構成しました。コロナ禍で関係者が集まつて議論することができないため、オンライン会議で検討を重ねて作成したものです。

オンライン用教材にする際の工夫として、スライドのデザインを見やすくする、受講者が学習を進めるうえで、理解度等を測定するためグループフォームによるアンケートを活用し評価するなど実際の利用を想定したものとしました。

本年度は関係者による試行と評価を行いましたが、今後は企業研修、大学の授業等での展開も予定しています。また、聴覚障害編、精神障害編のオンライン版も構想しています。

なお、本事業は（一財）国土技術研究センターとの共同研究として実施したものです。



写真 車椅子使用の当事者講師として DPI 日本会議の山㟢涼子さんが動画で語り掛ける

## 3. 標準案内用図記号ガイドライン 2020 の公開

2018 年度に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も視野にインクルーシブな社会構築の一助として検討し、公開

した標準案内用図記号 8 項目について、2020 年 5 月に JISZ8210 に追加されました。また、

「標準案内用図記号ガイドライン改訂版」へ追加するための委員会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウィルス感染症の影響により 2020 年 8 月 31 日に書面による開催といたしました。委員からのご意見を踏まえ、「標準案内用図記号ガイドライン 2020」として、2020 年 11 月に公開いたしました。また、委員会において新しい生活様式に関わる図記号検討の必要性が指摘され、感染症対応の図記号候補図案を検討し、来年度理解度試験、視認性試験実施のための準備を進めています。

また、「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」の図記号の周知を図るためのホームページを作成し公開しています。

表 1 感染症対応の図記号候補案

距離を保ってください	マスクを着用してください
手を消毒してください	換気しています
着席禁止	

標準案内用図記号ガイドライン 2020

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/data/guideline\\_2020.pdf](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/data/guideline_2020.pdf)



男女共用お手洗のホームページ

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender\\_toilet/](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/allgender_toilet/)



カームダウン・クールダウンのホームページ

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/calmdown-cooldown/>



## 9. 高齢者・障害者等の移動円滑化に関する調査研究

移動円滑化促進に関する基礎的な調査を実施しています。法制度に関する基礎調査では、障害者差別解消法の自治体における取組状況、交通機関に関する事例の調査を行いました。また、各地の空港をユニバーサルデザインの観点から診断し、より良い空港施設整備につなげるための評価を実施しました。さらに、バリアフリー整備の先進事例についてウェブサイト版のバリアフリー整備ガイドライン事例集を更新しました。

### 1. 移動円滑化法制度に関する基礎調査

交通バリアフリーに関する法制度において、乗車拒否などの差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供の観点から障害者差別解消法の影響が大きいと考えられますが、2019年度に実施した各自治体の対応状況調査結果に基づき、調査対象を広げたうえで交通関係の差別事例、好事例等の整理を行いました。これまで調査を行っていない特例市において支援協議会の設置状況や注目すべき取り組みについての情報収集を行いました。コロナ禍でヒアリングが実施できなかつたため、47都道府県に差別事例等収集のアンケートを行ない 28 都府県から回収したデータを整理しました。

総じて都道府県および人口規模 100 万人以上の政令都市の取り組みが進んでいるといえ、人口規模 20 万人～30 万人の都市規模の中でも茨木市や宝塚市のように勧告・公表に踏み込んだ紛争解決の仕組みを持つ自治体も見られました。

28 都府県のアンケート結果では、どの障害者差別解消支援地域協議会にも障害当事者が構成員として参加している一方、交通事業者やその業界団体が参加している協議会 19% にとどまる結果でした。また、相談窓口の開設日は多くが平日（月金の 8 時半から 17 時）のみであるが、第 3 土曜日または第 3 日曜日の月に 1 回開設している団体が 2 団体、平日夜間に開設している団体が 1 団体ありまし

た。相談窓口を外部の社会福祉法人等に委託している都府県が 21% でしたが、外部に相談窓口を設けることにより、休日や夜間にも受付時間の拡大を図れる可能性があります。相談員の資格としては社会福祉士を規定している場合 29%、精神保健福祉士を規定している場合が 14% でした。

交通関係の事例整理では、56 件の回答がありましたが、肢体不自由が過半数の 53% を占め、次いで視覚障害の 14% となっています。交通機関としては、バスが 39% と最も多く、次いで鉄道の 25%、タクシーの 18% となっています。内容としては、設備面よりも不適切な接遇、知識不足、情報提供が不十分などのソフト面での問題が多い状況にあることがわかりました。障害当事者が参加した研修の機会増大などに力を入れるべきと考えられます。



図 1 岐阜県のインクルーシブアドバイザー派遣の案内（岐阜市資料より）

## 2. 空港におけるユニバーサルデザイン診断

### (1) 目的

2018年11月のバリアフリー法改正により、交通事業者へのハード・ソフト計画の作成が義務づけられました。また、みんなが使いやすい空港旅客施設設計画資料等が改定され一層のバリアフリー化が求められています。

そこで、ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザイン(UD)計画作成を進めるため、空港・鉄道等のUDの実態を把握することを目的として、4空港で空港UD診断(評価)を実施しました。(表1)。

表1 診断(評価)対象空港及び実施日

診断空港名	実施日
那覇空港(沖縄県)	2020年9月3日
山形空港(山形県)	2020年10月16日
徳島空港(徳島県)	2020年10月23日
鹿児島空港(鹿児島県)	2020年11月12日

### (2) 実施内容

事前に設定した表2の6つの評価項目に現地調査を実施し、空港会社や関連事業者と共に意見交換を行い、良い点や課題等を共有しました。後日総合的な結果を各空港へフィードバックし、今後の方向性を共有しました。

表2 評価項目

1.交通アクセス	空港への公共交通機関のアクセス
2.移動空間	連続した移動のための空間のアクセシビリティ
3.設備	設備のユニバーサルデザイン
4.人的支援	人的支援の仕組・内容
5.情報	WEB・コミュニケーション等の情報
6.取組	空港の取組・当事者参加に対する理念

また、昨年度から実施した8空港の診断結果を踏まえた冊子「空港のユニバーサルデザインー誰もが使いやすい空港をめざしてー」を作成いたしました。(図2)



図2 作成した冊子

## 3. バリアフリー整備ガイドラインウェブサイト事例集の更新

本年度は以下の事例について新規作成及び更新を行った。

<旅客施設編>
・複数移動円滑化された経路を確保している施設の事例 (JR新宿駅東西通路の写真)
・ホームと車両の段差・すき間を解消した箇所の乗車位置表示の例
・開口部をシンプルな構造としたホームドアの例
<車両等編>
・連節バスの事例を追加
・ユニバーサルデザインのバス車内空間の例
・旅客船における簡易型バリアフリートイレの設置事例



図3 バリアフリー整備ガイドラインウェブサイト事例集の更新事例

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/bfg1/>





## 外部でのイベント、講演、行政機関等の委員会への参加／メディア掲載等

### 【1. 国関係委員会】

※=オブザーバーとして参加

名称	主催
公共交通機関のバリアフリー基準等に関する委員会	国土交通省総合政策局安心生活政策課
子育てにやさしい移動に関する協議会	同上
公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会【視覚障害者のエスカレーター利用のための誘導案内方法検討WG】	同上
公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会	同上
知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会	同上
公共交通事業者等における認知症の人への接遇ガイドライン作成のための検討会	同上
バリアフリー法及び関連施策の在り方に関する検討会*	同上
移動等円滑化評価会議*	同上
共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究*	同上
路線バスに係る車いす事故対策検討会	国土交通省自動車局安全政策課、旅客課
移動等円滑化評価会議関東分科会	国土交通省関東運輸局交通政策部消費者行政・情報課
道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会	国土交通省道路局企画課
令和2年度ダイナミック・サインに関する国際標準化委員会	国立研究開発法人産業技術総合研究所
ユニバーサル社会における MaaS の活用方策についての研究会（バリアフリーMaaS 研究会）*	国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課
厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業「補装具費支給制度の効果的な普及方法に向けた検討」検討会議	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

### 【2. 地方自治体関係委員会】

名称	主催
ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会	静岡県くらし・環境部
ユニバーサル社会づくり推進協議会公共交通部会	兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課
藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会	神奈川県藤沢市

**【3. 団体等委員会】**

名称	主催
JISZ8210 改正原案作成委員会（本委員会）見直しに関する分科会	一般財団法人日本規格協会
JIZ8210 見直しに関する分科会	同上
案内用図記号のデザイン原則及び試験方法の JIS 化検討委員会	同上
ISO/TC145/SC1 国内委員会	同上
AD 関連業界団体アクセシブルサービス検討委員会	公益財団法人共用品推進機構
AD 国際標準化委員会（本委員会）	同上
ISO/TC178 国内審議委員会	一般社団法人日本エレベーター協会
身体障害者補助犬の質の担保及び受け入れ促進のための研究	国立リハビリテーションセンター、帝京科学大学

**【4. 講演・研修等講師派遣】**

名称	主催
2020 年度共用品研究所講座 A	公益財団法人共用品推進機構
令和 2 年度保健医療福祉行政論 II	国際医療福祉大学大学院
人権問題体験学習会	公益財団法人東京都人権啓発センター
人権問題体験学習会	公益財団法人東京都人権啓発センター
第 2 回知的障害・発達障害等に関する研修会	一般社団法人沖縄県バス協会
第 3 回スカモビ・チャレンジネットワークセミナー	ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ推進事務局

**【5. 後援・協賛】**

名称	主催
改正バリアフリー法の”理念と実践”講習会	一般財団法人災害科学研究所交通まちづくり学研究会
災害と福祉のまちづくり 2021	日本福祉のまちづくり学会災害研究・支援研究会

**【6. 出展・掲載・その他】**

名称	主催
「LIXIL User Survey Report」	LIXIL
インクル第 127 号	公益財団法人共用品推進機構
LISN No184 夏	キハラ株式会社
学会誌第 20 卷第 2 号	日本生活支援工学会
インクル第 131 号	公益財団法人共用品推進機構

ユニバーサルデザイン有識者投稿	静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課長
Ocean Newsletter	公益財団法人笹川平和財団
令和3年 障害者白書	国土交通省総合政策局安心生活政策課（内閣府より）
CAJS会報	一般社団法人日本中小型造船工業会

## 新聞、雑誌等メディア掲載一覧

メディア名	掲載日	テーマ	記事コピー
Ocean Newsletter No.473	2020年4月20日	海上交通バリアフリー施設整備の取り組みと展望	1
四国新聞	2020年5月20日	二十四の瞳映画村前に浮桟橋	2
LISN No184号夏	2020年6月発行	標準案内用記号図（ピクトグラム）について	3
LIXIL User Survey Report	2020年7月発行	変えたほうがよい？！ 誰もが利用しやすい”トイレのサイン”とは？	4
インクル 第127号	2020年7月25日	コロナ禍と公共交通機関におけるバリアフリー	5
日本経済新聞 朝刊	2020年7月26日	ピクトグラムについて掲載記事	6
日本生活支援工学会誌 第20巻2号	2020年12月発行	エコモ財団バリアフリー推進部の取り組み	7
琉球新報	2020年12月10日	障がい者らのバス乗車支援	8
沖縄タイムス	2020年12月12日	バス協会へ支援ボード送る	9
トラポルト	2020年12月15日	エコモ財団がコミュニケーション支援ボードを沖縄県バス協会へ贈呈	10
OTV イット	2020年12月11日	バス利用者が容易になる一助にコミュニケーション支援ボード	11
静岡県ユニバーサルデザイン有識者投稿	2021年1月13日	コロナ禍の影響（インタビュー調査）	12
静岡県ユニバーサルデザイン有識者投稿	2021年3月19日	公共交通機関のバリアフリー	13
インクル 第131号	2021年3月25日	新型コロナウイルス感染症による影響についてのインタビューオー調査結果	14

# Ocean Newsletter 473

20 April 2020  
NO.

## 海上交通バリアフリー施設整備の取り組みと展望

吉田哲朗 ● YOSHIDA Tetsuro

高橋 徹 ● TAKAHASHI Toru

海上交通を担う旅客船等のバリアフリー化は、通院、通学、買い物などの日常生活の足として利用される離島航路から、遠隔地間の旅行に選好される長距離航路、観光目的の遊覧船やレストラン船まで、幅広く望まれているが、他の交通機関に比べ、対応が遅れている。

そのため、利用する高齢者・障害者等の移動の円滑化に寄与することを目的として、旅客船事業者が行う旅客船等の施設整備のうちバリアフリー化事業に対し助成を行っている。

## 「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会の開催について

高桑幸一 ● TAKAKUWA Koichi

世界で最も美しい湾クラブの世界総会が、日本で初めて富山湾で開催され、「未来への展望～沿岸域の持続可能な発展のための環境保全～」というテーマの下に「ワールドカフェ」で議論され、今後20年のビジョン「富山宣言」が取りまとめられた。

## 水没するアジア巨大都市ジャカルタ

竹田有里 ● TAKEDA Yuri

インドネシアの首都ジャカルタでは、年間の降水量は減少しているものの異常豪雨が増え、河川の氾濫発生回数が増えているという。

世界一早く水没する都市とまで言われ、様々な要因による災害の危機を抱えている。

都市の水没はジャカルタだけの問題ではない。気候変動の影響によって河川の氾濫や海面上昇は世界中の大都市で今後起こりうるとの指摘もある。ジャカルタからのレポートをお届けしたい。

### 「Ocean Newsletter」とは……

海洋の重要性を広く認識していただくため、ボートレースの交付金による日本財團の助成を受けて、海洋に関する総合的な議論の場を皆様に提供いたします。

### 人と海洋の共生をめざして



2016年乗組船監査船「マーメイド」(廃油処理装置付き)の船体。老朽化はそのハリアフラー導入(車椅子使用者でも利用やすいように出入り口扉が自動扉であつて、ドア内では転倒できる仕組み)でいる。

船ターミナルは「ハリアフラー」整備が目標(旅客施設改修)を参照し、取り組まれています。

旅客船におけるハリアフラー化については、人口の減少による旅客輸送の減少に伴う厳しい経営状況にあることなどにより他の公共交通機関に比べ、徐々には増えているがなかなか進まない状況であり、2019年3月末現在、46.2% (308隻)となっています。なお、旅客船におけるハリアフラー化には公的支援がほとんどないため、旅客事業者がすべての賃料負担をしなければならないこともその一因となっています。

#### 離島の現状

国土交通省によると、日本には6,847に33以上の離島が存在し、416島に人が居住しています。これらの離島は、わが国の領域、並他の経済水域等の保全、海洋資源の利活用、多様な文化の維承、自然環境の保全とあわせて、「自然との触れ合いの場」および機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国および国際の利益の保護および増進に重要な役割を担っています。

さらに、近年では離島局の重要性が再認識されており、2017(平成29)年4月には「有人団塊離島の保全及び特定有人団塊離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が施行されました。同法の中で有人団塊離島地域のうち、離島的な居住が可能となる環境の整備を図ることやその地域社会を維持する上で特に必要と認められたものを「特定有人団塊離島」と定義し、国内一律賃客定期船料金等に係る運賃などの施策に取り組んでいます。なお、「高齢社会白書」によると、日本の高齢化率は28.1% (2018年10月現在)となっていますが、離島の高齢化率は40%を超える離島も点在しています。

現在は、旅客船等のハリアフラー施設整備は終了しておりますが、2002(平成14)年から、旅客船および旅客船ターミナル(以下、旅客船等)のハリアフラー施設・設備の整備に対する山本財团助成事業「海上交通ハリアフラー施設整備推進」に特化して行っています。

本事業は、海上交通におけるハリアフラー化を推進するため、海上運送法による一般旅客定期船路線並びに不定期船路線に使用する旅客船等のハリアフラー施設・設備の整備に対して助成を行っています。別途を行なう際には、①燃油航路上に航行している旅客船等、特に小型船舶(船)、②自然災害により被災された旅客船等、③ハリアフラー(ドライバー)等の備望基準を満たす旅客船等を重視し、優先しています。

また、助成対象は、高齢者・障害者等が安全かつ身体的自損を少なにする施設や設備であるエレベーター、ハリアフラー便所(専用子用トイレ)、ハリアフラー客席、迷航情報提供表示装置等を対象としています。

#### 旅客船等のハリアフラー化の法的地位づけ

旅客船等の公共交通機関におけるハリアフラー化は、2000(平成12)年の「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(以下、交通ハリアフラー法)」により実現されました。その後、2006(平成18)年に連絡物を対象とした「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定連絡物の整備の促進に関する法律(以下、ハリアフラー法)」と



統合・改訂した「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、ハリアフラー法)」となり、2018(平成30)年5月に一部改正され、現在に至っています。

ハリアフラー法に基づき、「移動等円滑化のためには必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令(以下、移動等円滑化基準)」が制定され、適用すべき基準が定められています。また、公共交通事業者等が、高齢者・障害者等をはじめとした多様な利用者の多様なニーズに応えるため、ハリアフラー整備の方を具体的に示した目安としてハリアフラーに関するガイドラインが公表されています。旅客船は「旅客船ハリアフラーガイドライン」、旅客

# 海上交通ハリアフラー化取り組みと展望

吉田哲朗 (公財)交通エコセンター・モビリティ財團ハリアフラー財團事務局長代理  
高橋徹 (公財)交通エコセンター・モビリティ財團ハリアフラー財團事務局長代理

#### 「海上交通ハリアフラー施設整備推進」事業

公益財團法人人災海エコセンター・モビリティ財團(以下、エコモ財團)は、1991(平成6)年に、高齢者・障害者等が公共交通機関を安全かつ快適に利用して移動できるよう株式会社、会社、パッスター・ミナル、旅客船、旅客船ターミナル等におけるエレベーター、エスカレーター等のハリアフラー設備の整備に対する助成や啓発広報および調査研究等を行う目的で日本財團、交通事業者等の支援を受け、設立されました。

現在は、旅客船等のハリアフラー施設整備は終了しておりますが、2002(平成14)年から、旅客船および旅客船ターミナル(以下、旅客船等)のハリアフラー施設・設備の整備に対する山本財团助成事業「海上交通ハリアフラー施設整備推進」に特化して行っています。

本事業は、海上交通におけるハリアフラー化を推進するため、海上運送法による一般旅客定期船路線並びに不定期船路線に使用する旅客船等のハリアフラー施設・設備の整備に対して助成を行っています。別途を行なう際には、①燃油航路上に航行している旅客船等、特に小型船舶(船)、②自然災害により被災された旅客船等、③ハリアフラー(ドライバー)等の備望基準を満たす旅客船等を重視し、優先しています。

また、助成対象は、高齢者・障害者等が安全かつ身体的自損を少なにする施設や設備であるエレベーター、ハリアフラー便所(専用子用トイレ)、ハリアフラー客席、迷航情報提供表示装置等を対象としています。

#### 旅客船等のハリアフラー化の実績等について

これまで、「海上交通ハリアフラー施設整備推進」によるハリアフラー施設・設備の整備に対する助成は、旅客船等214隻、旅客船ターミナル等107件を行なってきました。現状のハリアフラー化船のうち、約70%の船艇に支援をいたことになります。当社は、船舶のハリアフラー化について物理的な条件や船員登録等の利用実績などから、旅客事業者等によっては勘案してしまったこともあります。しかし、少子高齢化の進展などの社会環境の変化により、近年では積極的な導入が増えてきています。

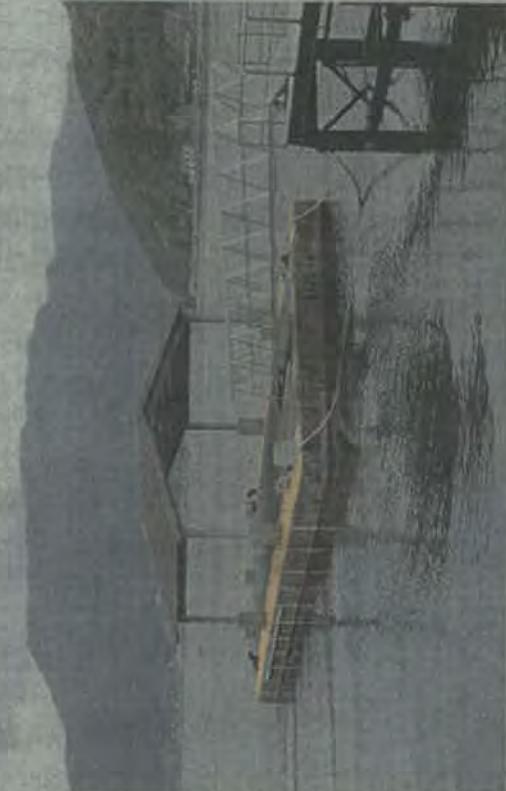
今後も離島等の高齢化などを利用して勧業すると、旅客船事業者を取巻く経営環境は一段と厳しく、公共交通が少ない山では、新たに旅客船等のハリアフラー化(2020)が組むのは難しいことと推測されます。そのため、本邦業界が総務・実施していくことが、誰かに仕込む高齢者・障害者等の外出支援に大きく貢献すると考えられます。また、一般旅客定期船路事業だけではなく定期船路事業の旅客船等も対象にすることであらゆる移動困難者の旅費割引制度の移動円滑化に貢与する可能性があります。(T)

2020年(令和2年)5月20日(水曜日)

毎日新聞

国際

四

海の観光に一役  
町内漁港から移設

小豆島

約8m。町によると、1950年ごろに真壁港(同町)に整備され、その後漁港へ移された。同港は二十四の瞳映画村前の船着き場に浮桟橋を新しく設置した。浮桟橋(同町)で使われなくなつた浮桟橋を補修して移設。同映画村オリーブピーチ(同町西村)間の渡し舟の乗り場として使用するほか、内固定桟橋に移る際に階段を海面にクルーズ船が錨泊利用する必要があつた。そして今回、同港の浮桟橋を移設してペリアフリ化する。

浮桟橋は長さ約20m、幅などの課題解決に当たること

橋漁港から二十四の瞳映画村前の船着き場に移設整備された浮桟橋。固定桟橋(右端)と連絡橋でつながる。小豆島町田浦保存会(理事長・松本町長)が行う。同会の有本裕事務理事は「渡し舟のほか、内海湾に入ってきた大型客船の乗客が通船を使って上陸するための桟橋として使つてもらえば、瀬戸内国際芸術祭などで島々を周遊するクルーザーなどの利用も見込んでいる」と話す。

移設に際しては、交通工事の事前予約が必要という。コロナ・モビリティ財團(同町では官民一体となつてクルーズ船を誘致する活動)を受けた。工事は昨年10月から行い、滑り止め舗装などの補修のほか、固定桟橋と浮桟橋をつなぐアルミニウム製の連絡橋も新設した。工事完了は5月15日で、総事業費は約3千万円。今後、浮桟橋の運用は映画村を運営する岬の分教場

の3隻が計4回警港。島には大型客船が接岸できる港がないことから、港の沖合に錨泊して乗客は小型の通船で上陸し、島観光を楽しんでいる。

特集：ピクトグラムで伝える

## 標準案内用図記号（ピクトグラム）について

竹島 恵子

### 1. 交通エコロジー・モビリティ財団について――

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団）は、高齢者、障害のある方が円滑に移動できる交通のシームレス化実現のために、ハード、ソフト両面から交通バリアフリーを推進している団体です。

主な事業としては、調査研究事業としてバリアフリー法に基づくガイドライン作成やウェブ版事例集の公開、2016年施行された障害者差別解消法に基づく公共交通機関に向けての冊子の作成公開、啓発広報事業として交通事業者向けの交通サポートマネージャー研修や、小中学生向けのバリアフリー学習プログラムの実施、情報提供事業として標準案内用図記号やコミュニケーション支援

ボードの検討、公開、認知症者にやさしい公共交通をめざすためのおでかけサポートカードの検討、公開等を進めています。

今回は標準案内用図記号（ピクトグラム）についてご紹介します。



図3 おでかけサポートカード

### 2. 案内用図記号（ピクトグラム）とは――

案内用図記号（以下、図記号）は、「対象物、概念または状態に関する情報を、言語や言語によらず、見て分かる方法で伝える图形」で、具体的には方向を表す矢印や男女を表す人の形、電話を表す图形等を示し、視覚によるコミュニケーションを図ることができる直接的な情報提供手段といわれており、「ピクトグラム」や「マーク」と呼ばれることもあります。文字情報に較べてひと目でその表現内容を理解できる事から、遠方からの視認性に優れている、言語の知識を要しないといった利点があるため、視力の低下した高齢者や障害のある方、外国人等にも有効とされ、日本国内、あるいは世界各国の公共交通機関、観光施設、公共施設等において広く使用されています。



図1 すぐわかる障害者差別解消法



図2 小中学生向けのバリアフリー学習プログラム冊子

日本における図記号の創生期は1964年の東京オリンピックといわれています。その後2002年の日韓ワールドカップ開催決定を受け、日本で初めて図記号の統一化が進められ、2回目となる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020オリパラ）の開催を控え、改めてサイン関係の重要性が注目されています。

### 3. 図記号の現状と、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて――

エコモ財団は、2002年日韓ワールドカップ開催を控えた1999年～2000年にかけて、日本財団からの補助事業として125個の図記号を8つのカテゴリーに体系化した「標準案内用図記号ガイドライン」を作成し、公開しています。その内110個がJIS規格化され「JISZ8210案内用図記号（以下、JIS）」として登録されるに至りました。

その後、JISは必要に応じて図記号が追加登録されていますが、経済産業省では、2020オリパラ開催に向けて、JIS図記号について日本人だけでなく外国人観光客にもわかりやすい内容に改正するための検討を2016年から開始しました。検討に際して、JIS及びISO（ISO7001及び7010）図記号の比較試験（どちらがわかりやすいか選択）と視認性（見やすいか）の試験を国内外で実施し、その結果、2017年3月にJISからISOに変更する図記号7個が公表され（図4）、変更前の図記号は2019年7月をもってJISから削除されました。



図4 変更されたJIS図記号（抜粋）

エコモ財団では、2020オリパラ開催に向けて、2015年～2017年6月まで日本財団助成事業として図記号の検討を進めました。はじめの1年間は図記号の事例収集、及び障害者団体や外国人観光客への調査を踏まえ、図材の選定等の作業を行い、続いて図案作成及び見直し作業を進め、ISO及びJISの調査方法に準拠したわかりやすい（理解

度試験）及び見やすいか（視認性試験）により、原案の適性度を評価し、2016年3月に10項目の原案を策定しました。2年目は1年目に選定した図材のうち、残りの図材について図案作成及び見直し作業を進め、1年目同様に理解度及び視認性試験を実施し、2017年3月に5項目の原案を作成し、新規作成した図記号を17個、見直しした図記号を2個の他、カテゴリーを1項目追加（アクセシブル）しました（図5、図6）。

これらの結果については、標準案内用図記号ガイドライン改訂版」としてとりまとめ、2017年7月に公開しました。

#### 1 公共・一般施設 (Public Facilities)



#### 2 交通施設 (Transport Facilities)



#### 3 商業施設 (Commercial Facilities)



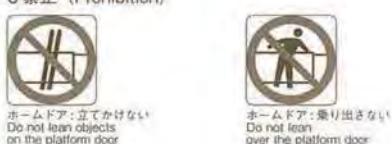
#### 4 観光・文化・スポーツ施設 (Tourism,Culture,Sport Facilities)



#### 5 安全 (Safety)



#### 6 禁止 (Prohibition)



## 記事コピー3 (3/4)

LISN/No.184 2020.6



図7 2018年に新規作成した図記号

※1文字による補助表示を付ける場合は、「男女共用 All gender」またはどちらかとする。色彩はモノトーンが望ましい  
※2文字による補助表示を付ける場合は、「カームダウン・クールダウン Calm down, cool down」とする。「この部屋は気持ちを静めるための部屋です」など。運用に適した利用説明を表示することが望ましい

今回作成した図記号については、例年の図記号作成と大きく異なる点が2点ありました。

1点目は2020オリパラ施設で必要とされる図記号を検討項目に加えて、施設建築に間に合うよう急ピッチで作業を行ったことです。これについては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び独立行政法人日本スポーツ振興センター新国立競技場設置本部に意見交換会に参画いただき、情報を共有し、公共案内用図記号の最も重要な使命であるデザインの統一を図ることができました。

2点目は、「男女共用お手洗」や「カームダウン・クールダウン」など、急速に変化する社会事情に適合するよう、今までにない概念の図記号作成に挑戦したことです。「男女共用お手洗」は、LGBTの表現で代表される性的マイノリティの中でも、特に性別違和を抱えるトランスジェンダーのニーズと、高齢社会をはじめとした介護の現場で必要とされる異性介助という要求が、内容的には異なるものの実際に必要とされる設備は同じであることから、一つの図記号にまとめました。「カームダウン・クールダウン」は、検討時公共空間では当初国内では成田空港で導入されている例があるのみで海外にも事例はなく、関連団体のご協力を得ながら手探りで策定しました。検討する際は、おそらく国内で考えられる限りの当事者の方々のご意見を伺い、最終的な合意形成に至った

しかし、当時検討項目としてあがっていたものの議論が過渡期であり引き続き検討が必要とされる項目が残されていました。そこで2018年度自主事業として、2020オリパラ以降も視野にインクルーシブな社会構築の一助として残された項目を含め、改めて検討を進めました。

検討すべき項目を整理した上で、学識経験者、サイン関係のデザイナー及び専門家、障害者団体、行政担当者等による意見交換会や、当事者団体等へのヒアリング調査、交通、建築、観光、商業、一般消費者、行政担当者等への説明会を通して図案を作成し、理解度や視認性の試験を経て、新たな図記号8項目を作成するに至りました(図7)。

現在JISへの追加提案をすすめると共に、「標準案内用図記号ガイドライン改訂版」の改正に向けて準備を進めているところです。

## 記事コピー3 (4/4)

経緯があります。また、トイレ設備関係のいくつかの図記号は、前年度から引き継ぎ検討事項である機能分散化の考え方方に沿ったトイレ環境の改善に役立つものであり、「おむつ交換台」は2017年のJIS改定で変更された「ベビーケアルーム（図4参照）」の機能を補完する意味で策定されました。このように、今まで街中にあふれたバラバラの図記号を統一することを主眼としてきた活動が、未知のニーズを先取りする活動に変わってきた点は、図記号作成の大きなターニングポイントであると考えられます。

そのために、回答者の知見を問う従来の自由記述による理解度試験の評価が期待できず、正答を含む4項目から一つを選ぶ四択方式で正答率を評価する方法をとりました。このことは、今後の新しい評価方法を示唆すると共に、過去のデータと比較した評価を行うことができなくなった点は課題と考えられます。

### 4. サイン（案内）表示について

沢山の方が利用される施設の中に、いくら図記号を掲示しても、高齢者や障害のある方、子供連れの方等、誰もが安心して移動できるようにはなりません。必要な場所に必要な情報を示すためのサイン計画に則ったサイン表示が掲示されることにより、誰もが安全に安心して移動できる空間となります。先のバリアフリー整備ガイドラインにも「サイン計画は、どのような施設や環境であっても高齢者、障害者等を含めた全ての利用者の移動円滑化の手段として、整備していく必要がある」と示されています。

利用者としては、高齢者の他に、弱視者（ロービジョン）、全盲者、色覚異常、全ろう者、難聴者、車いす使用者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、内部障害者、乳幼児連れ、妊産婦、外国人等様々な利用者の状況を考慮しながら、施設の主要な出入り口や分岐点に掲示、その他バリアフリー経路案内（図8）等も掲示し、分かりやすいフォントで大きめの文字（多言語にも配慮）や図記号を用い、背景色と明度差を配慮したサイン表示を検討する必要があります。また、実際に掲出する位置については、歩行者や車いす使用者が共通し

て見えやすい高さとして、照明の写り込みがないよう配慮する必要があります。



図8 バリアフリー経路案内例とサイン表示例

### 5. 今後に向けて

新型コロナウィルスの影響により2020オリパラは延期となりましたが、開催時には外国人観光客や国内外から東京他へ障害のある方々が来る機会も増えることが想され、慣れない環境での滞在を通じて不便に思うことも多いかと思います。そんな中で、分かりやすいサイン環境の整備の必要性が増すと共に、デジタルサイネージ等ICTを活用した案内表示の方法も合わせた検討の必要性もあろうかと思われます。

エコモ財団は、今後もより一層の標準案内用図記号の開発と啓発活動を継続し、高齢者、障害のある方々等がより安全に安心して移動できる空間づくりに寄与できるよう事業を進めて参りたいと考えております。

(たけしま けいこ・公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部企画調査課 調査役)

<参考>

・標準案内用図記号ガイドライン改訂版：

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto\\_top2017.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_top2017.html)

・すぐわかる！障害者差別解消法

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/sabekai/sabekai\\_top.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/sabekai/sabekai_top.html)

・おでかけサポートカード：

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/ninchi/ninchii\\_top.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/ninchi/ninchii_top.html)

## 変えた方がよい？！

### 誰もが利用しやすい“トイレのサイン”とは？

男女共用トイレであることをどう表示すれば、誰もが利用しやすくなるのでしょうか？

また、トランジエンダーが多機能トイレを利用しやすくなるという目的で、さまざまなマークやサインを貼付するケースも見られますが、果たして本当に利用しやすいのでしょうか？

調査データ：オフィストイレのオールジェンダー利用に関する調査（金沢大学、コマニー、LIXIL）

#### 一般的な男女共用トイレのサインについて、シスジェンダー・トランジエンダー共に「変えなくてもよい」が最多



#### TOPICS : 男女共用お手洗のサイン

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団が、2018年10月に公開した「男女共用お手洗」の図記号(右図)では、『文字による補助表示を付ける場合は「男女共用 All gender」またはそのどちらかとする。色彩はモノトーンが望ましい』とされています。(詳細は下記URL参照)

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto\\_add2018.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/picto_add2018.html)

男性が青、女性が赤のトレイピクトを組み合わせたサインについて、形も色も特に変えなくてよいと回答した人は、シスジェンダーで7割以上、トランジエンダーも半数近くとなりました。一方、トランジエンダーでは、「色を変えた方がよい」、「形を変えた方がよい」と回答した人も約2割いました。

#### トランジエンダーの声 /



#### 「誰でも利用できること」が明記されていると利用しやすい、多機能トイレのサイン

※ヒアリング内訳：FTM・MTF・FTX・MTX各2名

多機能トイレにどのようなサインがあれば利用しやすいか、トランジエンダーにヒアリングを行いました。

さまざまな声があがる中、共通していたのは「誰でも利用できること」が明記されていると利用しやすい、という声でした。

「虹のマーク」や「男女半々のサイン」について  
LGBTを象徴する6色の虹のマークや、男女半々のサインを貼付しているケースについて、「あった方がよい」という人もいたが、「性的マイノリティに配慮しています」と前面に出されると逆に利用にくく、**「特別なもの」は不要**という声が多くあがりました。

自立つように付いていると入りにくい

6色の虹マークの例

男女半々のサイン例

「LGBT」と一括りにされたくない



「半分」ではないので不快

#### 多機能トイレを必要としている人がいます！

- ✓ 車いすを使用している
- ✓ 異性介助や異性の親子
- ✓ オストメイトなど見た目では分からぬ障害がある
- ✓ 男女別トイレに入りづらい
- ✓ 体調不良、我慢できないなど

イラスト検討

トイレのサインは、「利用者の誰もがひとめ見てわかることが最も重要です。  
施設の公共性や、利用者属性に応じて決めることが大切です。

## コロナ禍と公共交通機関におけるバリアフリー

たけしまけいこ  
竹島恵子



「密閉」「密集」「密接」しない！  
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/zeromitu.pdf>

1919年度  
踏まえ  
ラヘ  
有識者  
取り組  
ビュ  
た。  
から  
ハ  
ターの  
設置、  
などの  
ムと東  
や19  
の配電  
ます。  
の向  
も評  
さら  
る方  
の機  
価さ  
りま  
利田  
ナレ  
的配  
会的

新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークの導入や3密の回避等の取組みが、経験したことのないスピードで広まりました。

今回は、移動手段である公共交通機関のパリアフリーに焦点を当て、今後の方向性を推察してみたいと思います。

ましたが、19年度はこれまでの調査結果を踏まえて、2020年東京オリンピックへの課題、レガシーとして取り組むべき方向性について、有識者・障害当事者へのインタビュー調査を行い、整理しました。

葉の適切な理解や、人権や平等に関する意識の低さが指摘さわる結果となりました。

踏まえて、2020年19年度はこれまでの  
ラへの課題、レガ取り組むべき方向性有識者・障害当事者  
ビューア調査を行い、た。

からは、招致決定か  
、ハード面の整備  
ターの設置、男女共用  
設置、トイレの機能  
ムと車両の段差解消  
などの充実の他、音  
やICTを活用した  
の配慮について評価  
。また、交通事業者  
の向上や、声かけ運  
も評価されました  
さらに、障害のある  
る方等当事者参加の  
の機会の増進も評  
価される結果とな  
りました。一方で  
利用者全般のマ  
ナーの低下や合理的  
的配慮、多様性、社会  
的障壁などの問

葉の適切な理解や、人権や平等に関する意識の低さが指摘される結果となりました。

慮、階段やエスカレーターへの適切な誘導が必要になると考えられます。また、交通事業者の接遇の質向上が評価されました。が、ソーシャルディスタンスを保ちながらの対応が求められます。視覚障害者等の誘導案内方法のあり方、目の見えない当事者にとって距離を保つことの難しさ、声かけがなくなるのではないかという不安、マスク着用による聴覚障害者とのコミュニケーション方法の問題等、様々なニーズを踏まえながら、対応していくことが必要になつてくると考えられます。また、発達障害者や知的障害者等が、この新しい生活様式に対応できるよう、わかりやすい丁寧な説明も必要かと思います。そのためには、当事者の方々からのニーズを継続的に把握する仕組みづくりが早急に求められるところです。

適切な誘導が必要になると考えられます。また、交通事業者の接遇の質向上が評価されました。ソーシャルディスタンスを保ちながらの対応が求められました。視覚障害者等の誘導案内方法のあり方、目の見えない当事者にどうて距離を保つことの難しさ、声かけがなくなるのではないかという不安、マスク着用による聴覚障害者とのコミュニケーション方法の問題等、様々なニーズを踏まえながら、対応していくことが必要になつてくると考えられます。また、発達障害者や知的障害者等が、この新しい生活様式に対応できるようわかりやすい丁寧な説明も必要かと思います。そのためには当事者の方々からのニーズを継続的に把握する仕組みづくりが早急に求められるところです。

参考：NOKO 株式会社  
[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2020\\_03\\_olympic.pdf](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2020_03_olympic.pdf)

## 記事コピー6



## ピクトグラム

(写真右)福田繁樹によって考案された「迷子などのピクトグラムが会場案内に使われた=人気提供  
(同左)成田空港の保安検査場では、インバウンド(訪日外国人)など言葉が通じにくい人と  
コミュニケーションを取るために、様々な状況を表現したピクトグラムを用意する。  
(同右)障害のある人が待ちやすくできる「カームダウン・クールダウン」の  
ベースにあるピクトグラム(千葉県成田市の成田空港)

役割を担う。画面には大きなピクトグラムが表示される。「成田空港では  
180ヵ所にピクトグラムを設置。  
20年には百十ヶ所をペリアフレーバー化推進が目標を目指す」と笑顔で語る。

成田空港じゅう遊覧船マネジャー、田  
中幸司さんは「担当して接している  
ピクトグラムをつくって、社会が受け入れ  
していく土壤をつくって貢献する」介助者が  
他の目を気にせずに入れる男  
女共同マークはうれしい発見でした。

「リベラルな社会へつながる」日本  
やかみ振舞いから世界中の来場者を  
惹いた10の「10年の大坂万博」ロード  
マップを示す。左側は「大阪万博」アスイ  
フェスティバルや「大阪日記事典」アスイ  
フェスティバル——「萬華り園藝を  
もじって植栽された会場内だけの「未来」  
は、10年を経て現実に実現してからだる  
感覚が戻ってきた。

日本は全世界に日本語が分からなくて  
日本文化を理解してからうなづくだけ  
で「ロードマップ」は年の東京五輪  
で初めて登場されたが、様々な手書き  
手帳が登場したために「さくらんぼ」た  
に次ぐ「大阪万博」はトヨタナーの福  
田繁樹が旗一派で手書きの手帳「中  
ハーネル」や「迷子」など、ひらがな  
手書きで、全国に広がった。

2002年の「カーラル」に  
アーバン日暮大作が手がけた新宿ロフト画  
廊展示(トヨタ)は2019年の銀座に移進  
し、新しくこれまでの概念を脱ぎ  
交換エコロジー・サルコトア財團の行  
動指針では、「日本のピクトグラムは  
社会問題を抱き、現在化し、進んで  
新しい考え方を世の中にはめる方向に

向かって進む」と語る。

現地では多くの外国人が訪れ  
る成田空港では、ロードマップを  
スマートにナビゲーションピクトグラムを  
実際的に活用する。保安検査場では難  
解な「ムード」に直していただき、「ベル  
トを外してください」などの様々なシ

クリアな文字記入したペラフレンチ手  
書きが鮮明だ。

日本に社会問題解決に力がある  
人の「ロードマップ」を防ぐための「カームダ  
ウン・クールダウン」のベースを設け  
た。一旦ナビと不思議な個室だから光や  
使者の日焼け通り、ストレスを減らす

## 記事コピー7

関係機関の取組み

日本生活支援工学会誌 Vol. 20 No. 2 December 2020

### エコモ財団バリアフリー推進部の取り組み

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)  
バリアフリー推進部企画調査課 竹島恵子  
TEL : 03-3221-6673 FAX : 03-3221-6674

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、高齢者及び障害のある方をはじめ、すべての人々が安心、安全かつ利便性の高い利用が可能となるよう公共交通機関のバリアフリー化、並びにCO<sub>2</sub>の削減など地球温暖化を防ぎ、環境にやさしい交通の実現を目指しています。

#### 【事業内容】

##### 1. 調査研究事業

###### (1) バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編、車両等編）の作成

国土交通省と協力し、バリアフリー法改正、移動等円滑化基準改正に対応したガイドラインの作成、公開（2020年3月改正版）

また、バリアフリー事例集やウェブアクセシビリティの基本について解説した動画も公開。  
[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline\\_top.html](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/guideline_top.html)

###### (2) オリンピック、パラリンピック開催における移動と交通に関する基礎調査

情報提供のあり方、大量輸送時の障害者対応など移動における課題を対応策について検討。新型コロナウィルス感染症による移動と日常生活への影響についてインタビュー調査を実施。

###### (3) 公共交通機関における認知症者等の対応の提案

交通事業者の認知症等への理解を深め、認知症者が公共交通機関を利用した際、何らかのトラブルが発生した場合に適切に対応できるよう、認知症当事者、支援者および家族向けの対応集を作成。

###### (4) 公共交通機関における障害者差別解消の推進に関する研究

「差別解消法」の施行を受け交通機関の乗車拒否などの事例、対応事例を追跡調査し、交通事業者及び障害当事者向けの冊子を作成。

###### (5) コミュニケーション支援ボード デジタル版の公開

紙版で展開していたボードをタブレット（デジタル版）で公開。

紙版も当事者や交通事業者に配布中。

##### 2. 啓発広報事業

###### (1) 交通サポートマネージャー研修の実施

交通事業者職員の接遇・介助の水準向上を目的とした「交通サポートマネージャー研修」を実施。新型コロナウィルス感染症予防も徹底した新しい実施方法に基づき、障害当事者が講師となり、直接コミュニケーションをすることで、ニーズに対する感覚を磨くことを重視。

###### (2) バリアフリー学習プログラムの実施

誰もが暮らしやすい社会について考えるために、交通バリアフリーを切り口に学ぶことができる学習プログラムを全国の小・中学校を中心に展開。冊子等資料の無料配布の他、講師派遣も実施。

##### 3. 情報提供

###### らくらくおでかけネットの運営

鉄道、バスターーミナル、旅客船ターミナル、空港のバリアフリー情報を一元化し、公共交通機関の移動情報をネットで公開。

##### 4. 施設整備事業等

###### (1) 海上交通バリアフリー施設整備推進

旅客船（改造・新造）、旅客船ターミナルのバリアフリー施設の整備に対して助成を実施。

###### (2) ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

研究者、学生、一般者を対象に、交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究および活動等に対して助成を実施。



認知症当事者等向けのお出かけサポートカード



(12/10 新報)

## 障がい者らの バス乗車支援 エコモ財団、ボード贈呈

バスに乗る障がい者らの利便性向上につなげよう」と、交通エコロジー・モビリティ財団（東京都）は9日、県バス協会（小川吾吉会長）に「コミュニケーション支援ボード」800枚を贈呈した。困った際に言

葉のコミュニケーションがこれまでも求められていて、ボードを指さしたり、行き先や時間、料金などを記したりして意思を表示できる。

那覇市内であつた贈呈式で、エコモ財団の大久保仁理事長（写真右）は支援ボードについて、「心のバリ

アフリ一対策の大きな一つと考えており、整備と拡充がこれからも求められる。一層の改善を図りたい」と強調した。小川会長（同左）は「説明の向上に努めて、利便の増進につなげたい」と感謝した。

贈呈式には、県内の発達障がいや自閉症の支援団体関係者も出席した。



## バス協会へ支援ボード贈る

(12/12  
沖縄タイムス)

交通エコロジー・モビリティ財団は9日、県内路線バスの知的障がい、発達障がいがある乗客へのサービス向上を図つてもらおうと「コミュニケーション支援ボード」800部を県バス協会に贈った。那覇市の県男女共同参画センター

で贈呈式があった。

聴覚障がいや知的障がいがある人、外国人など会話が困難な場合「具合が悪い」「行き方が分からぬ」などの状況を図示したボードで意思を伝達できる。

今年5月に那覇バスの運転手が

### 障がい者の意思伝達補助

知的障がいがある乗客に「早く降りろ」などと暴言を吐いたことを受け、同協会が11月、知的障がい者・発達障がいがある乗客への適切な対応を学ぶ研修会を実施。研修内で講師の県発達障がい支援センター「がじゅまる」の天久親紀主任が支援ボードの使用を提案し、今回の贈呈につながった。

同財団の大久保仁理事長は「バス利用者の一助となつてほしい」と期待。贈呈を受けた同協会の小川吾吉会長は「バリアフリー対策を強化していきたい」と話した。

県バス協会の小川吾吉会長（左）へ  
コミュニケーション支援ボードを贈  
る交通エコロジー・モビリティ財団  
の大久保仁理事長（右）那覇市・  
県男女共同参画センターでいる

1/15  
バス・タクシーの専門情報誌  
トラック・ホールド

## エコロ財団がコミュ支援ボード800枚 沖縄県バス協会に贈呈

【沖縄】(公財)交通エコロジー・モビリティ財団発行の「コミュニケーション支援ボード」約800枚が(一社)沖縄県バス協会に寄贈されることに伴う贈呈式が12月9日、沖縄県那覇市の「沖縄県男女参画センター・ているる」で行われた。

コミュニケーション支援ボードは聴覚障害などの理由で、話言葉でのコミュニケーションが困難な人や外国人とのコミュニケーションを支援するツールで、言葉による意思が伝えられないときに、ボードに描かれ

た項目を指したり、利用者に指さしても大久保仁・財団理事長(右)と小川吾吉・沖バ協会長(左)

当時は、「コミュニケーション支援ボード」約800枚分の目録が、交通エコロジー・モビリティ財団の大久保仁理事長から沖縄県バス協会の小川吾吉会長に贈呈された。

来賓の米山茂・沖縄総合事務局運輸部長、天久親紀・沖縄県発達障がい者支援センター主任、玉那

霸仰・沖縄県自閉症協会会长があいさつを行った。



コミュニケーションボードの概要

## 記事コピー11

2020/12/14

「バスの利用が容易になる一助に」コミュニケーション支援ボード 沖縄 ニュース | OTV 沖縄テレビ放送



「バスの利用が容易になる一助に」コミュニケーション支援ボード

2020/12/11（金）① 13:10



00:52

障害者などが路線バスを利用するにあたり、行き先などを運転手に伝えるためのボードを交通バリアフリー化を進める財団が県バス協会に贈った

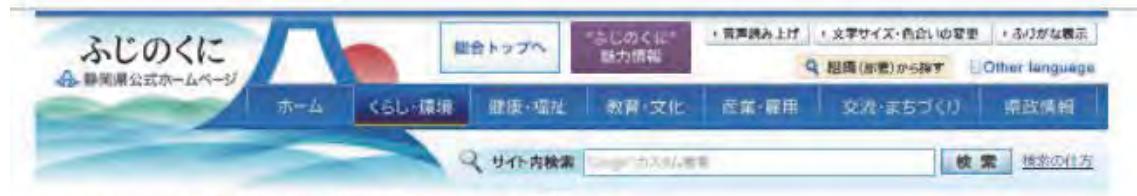
「コミュニケーション支援ボード」は記載されているイラストを指しながら、障害者や外国人が運転手などと円滑にコミュニケーションを図ることが期待されている。

制作したのはバリアフリーを推進する財団で大久保仁理事長は「バスの利用が容易になる一助となってほしい」と県バス協会に800部贈呈した。

△県バス協会小川吾吉会長『よりコミュニケーションがとりやすくなつて運転手のお客様に対する説明の向上に繋がればと思います』

ボードは県内全ての路線で活用される。

## 記事コピー12



ホーム > くらし・環境 > ユニバーサルデザイン > 有識者特稿 > コロナ禍の影響

更新日：令和3年4月14日

### コロナ禍の影響(インタビュー調査)

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団) バリアフリー推進部 竹島 恵子 氏

昨年の緊急事態宣言の発令を受けて日常生活にどのような影響があったのか、有識者・障害当事者へ伺いました。調査は2020年8～10月にオンライン形式で16名の方にご協力頂きました。

日常生活の主な場面として、買い物ではまとめ買いや宅配注文が増え、聴覚障害者は店舗レジ等でのマスク着用やピニールカーテン越しのコミュニケーションの難しさ、併用障害者はアルコール消毒の場所やレジの並び方がわからないといった状況が指摘された一方、発達障害者はレジの立ち位置シールで並びやすくなったり、セルフレジが導入で発音せずに買い物できるのは楽といった意見もあげられました。会合では、オンラインや画面に切り替わり、オンライン化で以前より会合に参加するようになったとの意見もありましたが、通常環境や情報保障などの問題が今後の課題といった指摘もありました。またマスクの着用、距離を取ると発言者がわからないため、手元や名前をいうなどのルール化の共有も必要との意見があげられました。

お話を伺う中で感じたことは、新しい生活様式をはじめ様々な環境の変化に皆さんが柔軟に対応されていることでした。そうはいっても、オンラインや対面の共有を考えると、借りのない発言機会を設けることや参加のための技術的、経済的な支援の必要性、在宅時間が長くなることによる当事者だけでなく、家族への支援の必要性等課題が残されています。

ワクチン接種が徐々に始まっていますが、まだまだ新しい生活様式に対応していく必要がある日々が続くかと思いますが、皆さんで乗り越えてまいりましょう。



新しい生活様式の実践例([https://corona.go.jp/prevention/pdf/atarashii\\_seikatsu.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/atarashii_seikatsu.pdf))



「密接」「密集」「密接」しない! (やさしいほんご版)([https://corona.go.jp/prevention/pdf/ja-easy\\_zeromitu.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/ja-easy_zeromitu.pdf))

インタビュー調査結果は

[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2021\\_02\\_corona.pdf](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2021_02_corona.pdf)

でダウンロードいただけます

\* 一覧へ戻る

### コロナ禍の影響(インタビュー調査)

<https://www.pref.shizuoka.jp/ud/yushikisya/r2-2toukou5.html>



## 記事コピー13

The screenshot shows the official website of Shizuoka Prefecture. At the top, there's a banner with the text "ふじのくに" (Fujinonuki) and "静岡県公式ホームページ" (Shizuoka Prefecture Official Website). The main menu includes links for "総合トップへ" (General Top), "ふじのくに" (Fujinonuki), "魅力情報" (Attraction Information), "音声読み上げ" (Text-to-speech), "文字サイズ・色合いの変更" (Text size and color change), and "ふりがな表示" (Katakana display). There are also links for "組織(部署)から探す" (Search by organization/division) and "Other language". Below the banner, the navigation bar has categories: ホーム (Home), くらし・環境 (Life and Environment), 健康・福祉 (Health and Welfare), 教育・文化 (Education and Culture), 産業・雇用 (Industry and Employment), 交流・まちづくり (Exchange and Community Building), and 県政情報 (Government Information). A search bar at the bottom left contains "サイト内検索" (Site search) and "Googleカスタム検索" (Custom Google search), with buttons for "検索" (Search) and "検索の仕方" (How to search).

ホーム > くらし・環境 > ユニバーサルデザイン > 有識者投稿 > 公共交通機関のバリアフリー

更新日：令和3年3月2日

### 公共交通機関のバリアフリー

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団) バリアフリー推進部 竹島 恵子 氏

エコモ財団では、高齢者や障害のある方等をはじめ、より多くの方々が鉄道、バス、飛行機、旅客船を安全に安心してご利用いただけるよう乗り物や駅、ターミナル等の公共交通機関のバリアフリーを推進しています。

バリアフリーは、ハードとソフトの両輪で進められるといわれますが、「ハード」的バリアフリーとしては、エレベーターや多機能トイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの敷設やノンステップバスの導入等があげられます。一方、「ソフト」的バリアフリーとしては、交通事業者で実施されている接遇介助研修やコミュニケーション支援ボードの設置等があげられます。こういったバリアフリーを進めるために「バリアフリー法」や「障害者差別解消法」といった法律が施行されています。

さて、バリアフリーの中でも私達一人一人が取り組むことができるとしても身近なバリアフリーがあります。「ソフト」的バリアフリーです。「心のバリアフリー」とも言われたりしていますが、静岡県で毎年実施されている「声かけサポーター養成講座」では、不便を感じられる方へのお声かけから対応までを、実践で学ぶことができます。この様な取組みを通して、不便に感じている方々を理解し、相手の立場に立って考えられる「共感力」が養われる事によって、より暮らしやすい社会につながるのではないかでしょうか。



不便を感じている人とは



静岡県の声かけサポートハンドブック

### 公共交通機関のバリアフリー

<https://www.pref.shizuoka.jp/ud/yushikisya/r2toukou2.html>



## 新型コロナウイルス感染症による影響についてのインタビュー調査結果

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団 竹島恵子

2020年4月7日、政府は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言を発令し、約2ヶ月間外出自粛期間となりました。今回のインタビュー調査では、緊急事態宣言前(2020年4月7日以前)、緊急事態宣言中(4月7日～5月25日)、緊急事態宣言解除後(5月25日以降現在)において、日常生活や活動においてどのような影響があつたのかを、有識者・障害当事者へ伺い、整理しました。調査は、2020年8月～10月にオンライン形式(Zoom)で実施し、16名の方にご協力いただきました。

**インタビュー項目**

- ①日常生活・移動・情報収集方法の変化、④新しい生活様式に基づいた接遇介助方法について等お伺いしましたが、ここでは、①、②をご報告します。

①日常生活への影響  
職場・学校・買い物・通院・会合、娯楽等の場面毎にお伺いし

たところ、職場・学校では、オンライン化により在宅勤務等が可能となり、時間を有効活用できるようになつたが、通信環境や情報保障など環境を整える必要があつた。また、オンライン会議のシステムが視覚障害者は使いづらいといった意見もあげられました。特別支援学校が休校となった場合の保護者の対応、発達障害児の生活リズムが狂つたことでのパニックなどもあげられました。買い物ではまとめて買いや宅配注文が増え、買い物回数が減った。聴覚障害者は店舗のレジ等でのマスク着用や二ルカーテン越しのコミュニケーションの難しさ、視覚障害者はアルコール消毒の場所やレジの並び方がわからないといった意見があげられた一方、発達障害者はレジの立ち位置シールで並びやすくなつた、セルフレジが増えて発語せずに買い物ができるのは楽という意見もあげられました。通院では、通院回数を減らすため処方量を増やした

り、オンライン診療に切り替え等の工夫を進める反面、通院は介助を断られるケースも見られました。また、聴覚障害者にとって電話予約は難しく、メール等の予約方法も検討してほしいという意見があげられました。会合では、対面方式や講演会等はほぼ中止となりオンラインや書面に切り替わり、オンライン化で以前より会合に参加するようになったという意見もありましたが、通信環境や情報保障などの問題をクリアにしていく必要があるとの意見もあげられました。またマスク着用、距離を取ると発言者がわからないため、手や名前をいうなどのルール化の共有必要との意見があげられました。娯楽では、人と直接会えないストレスを感じる一方、健康のために散歩をする方も多く、近所の新たな発見につながる楽しみ等の意見があげられました。

**②日常生活に伴う移動について**  
参考：インタビュー調査結果  
[http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2020\\_12\\_corona.pdf](http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/report/data/2020_12_corona.pdf)

りも丁寧になつたという意見もあげられました。一方、一般の方に対しても、サポートを求めてよいか躊躇する声やエレベーターでの同乗拒否や譲り合いの雰囲気がなくなつたという意見もあげられました。

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団  
バリアフリー推進部 2020 年度アニュアルレポート

発行 2021 年 6 月

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 五番町 KU ビル 3 階  
電話 03-3221-6673 ファクス 03-3221-6674

<http://www.ecomo.or.jp/>



